

令和元年度健全化判断比率 および資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、市は毎年度、健全化判断比率4指標および資金不足比率を算定し、監査委員の審査を経て、議会に報告し、市民に公表しています。

健全化判断比率、資金不足比率が一定の基準以上となった場合は、財政健全化計画等の作成と改善努力が義務付けられます。

令和元年度決算に基づく市の健全化判断比率および資金不足比率は、すべて基準を下回り、財政状況は健全段階にあります。(下表)

令和元年度健全化判断比率 (単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
小金井市	—	—	2.1	17.9
早期健全化基準	12.27	17.27	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※実質赤字額または連結実質赤字額がない場合は、「—」と表示しています

令和元年度資金不足比率 (単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業特別会計	—	20.0

※資金不足額がない場合は、「—」と表示しています
※資金不足比率は、事業規模に対する公営企業の資金不足額の割合です

【用語説明】

次の用語は健全化判断比率4指標で、標準財政規模(市の一般的な歳入規模)に対する割合です。

実質赤字比率 一般会計等の実質赤字額の割合

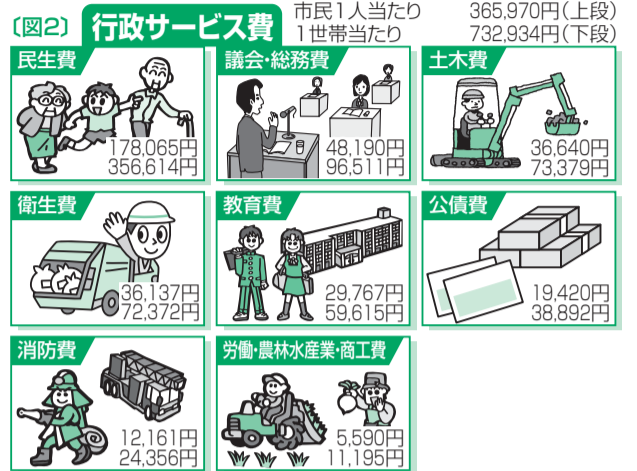
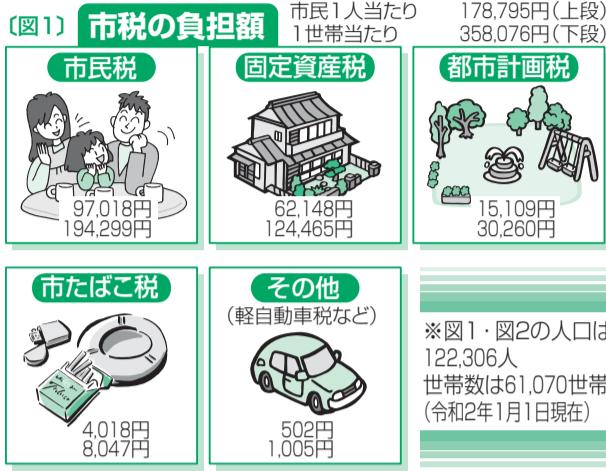
連結実質赤字比率 全会計の実質赤字額の割合

実質公債費比率 公債費および公債費に準じた経費が占める割合

将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の大きさを示す割合

市税負担額と行政サービス費

皆さんから納めていただいた市税の市民1人当たりおよび1世帯当たりの額と、皆さんに還元された額(行政サービス)は、図1・図2のとおりです。(普通会計—地方財政状況調査による)



※図1・図2の人口は122,306人
世帯数は61,070世帯
(令和2年1月1日現在)

都市計画税の使い道

都市計画税は、都市計画事業や区画整理事業に要する費用に充てるため、都市計画区域のうち市街化区域内(小金井市全域)の土地または家屋の所有者に対して市が課税する目的税で、令和元年度は18億4,796万3千円でした。

その都市計画税は、次の主な事業の一部に充てられました。
▷街路事業(都市計画道路3・4・12号線街路築造工事費・都市計画道路3・4・8号線用地取得費・都道134号線整備に要する経費)▷市街地開発事業(武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業補助金・東小金井駅北口土地区画整理事業委託料)▷地方債償還(街路事業・下水道事業・市街地開発事業等)

市税1,000円の使い道

皆さんから納めていただいた市税1,000円の使い道は、次のとおりです。

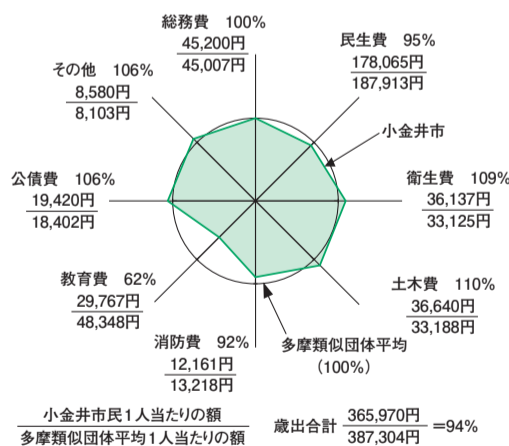
▷民生費(子ども・高齢者・障がいのある方などの福祉のために)490円▷総務費(行政運営のために)127円▷土木費(道路・公園・河川整備のために)102円▷衛生費(ごみ・し尿処理や健康を守るために)99円▷教育費(学校・公民館・図書館・体育施設などの整備のために)78円▷公債費(市債の償還・利子の支払いに)53円▷消防費(火災・災害から守るために)33円▷労働費・農林水産業費・商工費(消費者保護や農業・商業振興のために)9円▷議会費(市議会の運営に)8円▷その他1円

他市と比較してみると(普通会計—地方財政状況調査による)

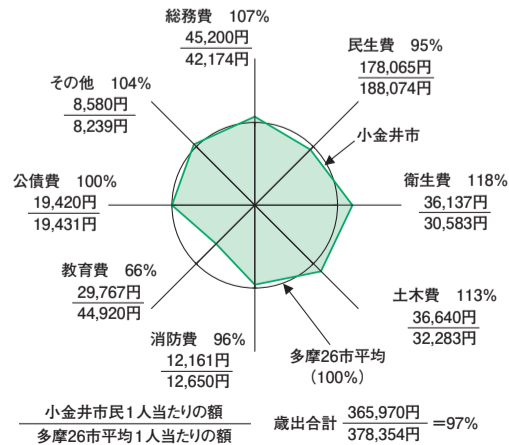
市民1人当たりの目的別歳出額

市民1人当たりの目的別歳出額を類似団体(図A)や多摩26市(図B)と比較すると、本市の衛生費、土木費は平均を上回りました。また、民生費、消防費、教育費は平均を下回りました。

【図A】 多摩類似団体平均との比較



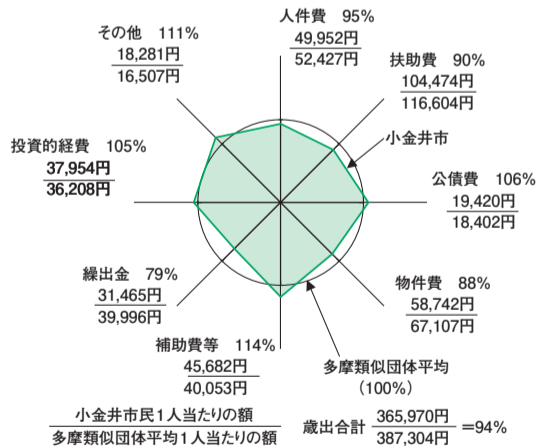
【図B】 多摩26市平均との比較



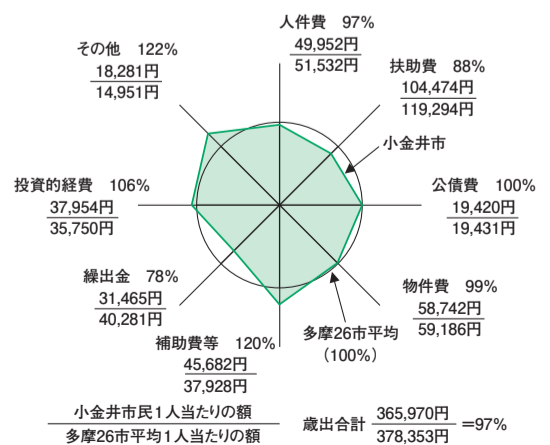
市民1人当たりの性質別歳出額

市民1人当たりの性質別歳出額を類似団体(図C)や多摩26市(図D)と比較すると、補助費等、投資的経費は平均を上回り、人件費、扶助費、物件費、繰出金は平均を下回りました。

【図C】 多摩類似団体平均との比較



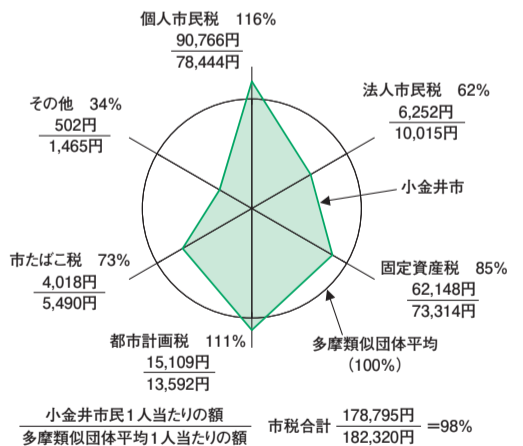
【図D】 多摩26市平均との比較



市民1人当たりの市税額

市民1人当たりの市税額を類似団体(図E)や多摩26市(図F)と比較すると、本市は個人市民税、都市計画税が類似団体および多摩26市の平均より多くなっています。なお、個人市民税は、標準税率を採用しており、多摩26市では同じ税率となっています。

【図E】 多摩類似団体平均との比較



【図F】 多摩26市平均との比較

